# 設計図書 (当初)

## 令和 7 年度

### 佐野市衛生センタークビアカツヤカミキリ被害木伐採業務委託

表一1に示す設計図書は、佐野市業務委託契約書第1条第1項に定める設計図書である。

#### 表一1 設計図書内訳

表	紐	設	計	書	位	置	図	委託費内訳表	特記仕様書	図	面
	P 1		P 2			P 3		P4~P5	P6~P9	P 1 0	

#### 参考資料

表-2に示す参考資料は、佐野市業務委託契約書第1条第1項に定める設計図書ではない。

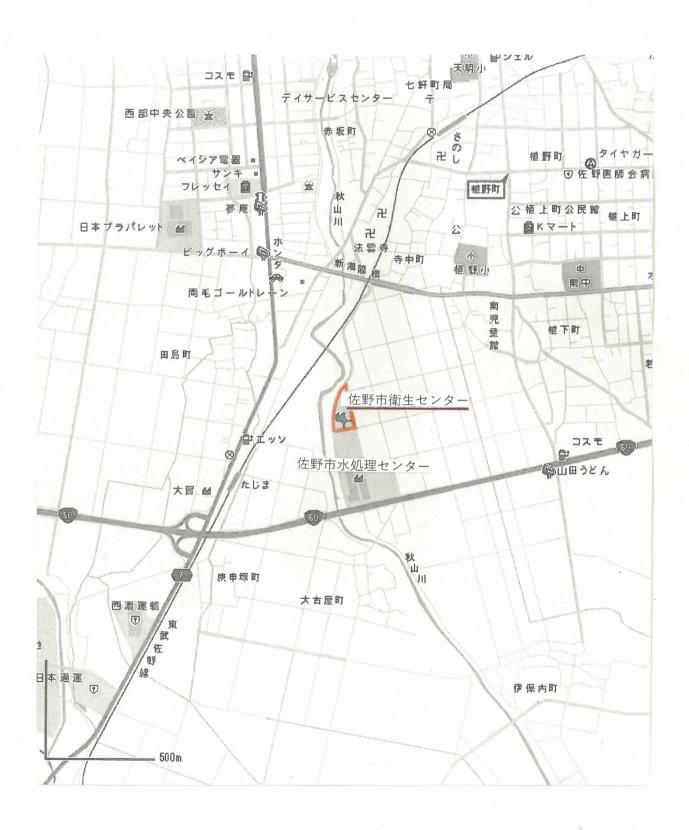
表-2 参考資料内訳

数量計算書	そ	の	他	
P11~P13				

												検	算者	設計	者
	記	計	書		市長月	副市長	部長	統	括	課	長	 係	月 日 月 日	<b>存</b>	
	令和 7年度		業 務 名	佐野市衛		アカツヤカミキリ被	<u> </u>			間	月		1 目(		
	令和 7 年 8	月	履行場所	佐野市	植下町				設計和	省名					
- 設 計 理															
理由															
	佐野市衛星	生センク	タークビアカツヤ	カミキリ被	害木伐採業	務委託・・・ 一	式								
業務															
の 種 別															
及   び															
概要															

佐 野 市

# 佐野市衛生センター位置図



設計用紙

No. 1

名称	摘  要	数量	単 位	単 価	金額	備考
直接業務費						
計						
諸経費		1	式			
業務委託料 計						
消費税相当額						
設計額 計			<b></b>			

設計用紙

No. 2

名 称	摘要	数量	単 位	単 価	金額	備考
直接業務費						
A.衛生センター						
伐採		1	式			
	施設内サクラ伐採 幹周C=90cm以上~120cm未満	1	本			材工共
	幹周C=120cm以上~150cm未満	4	本			材工共
	幹周C=150cm以上~180cm未満	2	本			材工共
	幹周C=210cm以上~240cm未満	1	本			材工共
	施設内ウメ伐採 幹周C=60cm以上~90cm未満	2	本			材工共
伐採材運搬費		7	t			材工共
伐採材処分費		7	t			材工共
切株シート養生工		10	株			材工共
計						

佐野市衛生センタークビアカツヤカミキリ被害木伐採業務委託仕様書

#### 第1章 総則

#### 第1条 適用

業務の実施にあたっては、本仕様書によるもののほか、「栃木県クビア カツヤカミキリ防除対策マニュアル」及びこれらに関連する図書等によるも のとする。

#### 第2条 履行場所

本業務の履行場所は、佐野市植下町(佐野市衛生センター)とする。

#### 第3条 作業概要

以下の枯損木(サクラ8本、ウメ2本)を伐採し、運搬・処分する。

#### 1 サクラ

- (1) 幹周90cm以上~120cm未満 1本
- (2) 幹周120cm以上~150cm未満 4本
- (3) 幹周150cm以上~180cm未満 2本
- (4) 幹周210cm以上~240cm未満 1本

#### 2 ウメ

(1) 幹周60cm以上~90cm未満 2本

第4条 履行期限は令和7年12月1日までとする。

#### 第5条 安全管理

- 1 作業の施行にあたっては、安全の確保を全てに優先させ、労働安全衛生法等関連法令に基づく措置を常に講じておくこと。また、交通や来場者等に危険のないように十分注意して行う。
- 2 ガソリン、薬品等の危険物を使用する場合は、その保管及び取り扱いについて、関係法令の定めるところに従い、万全の方策を講ずる。
- 3 作業の施行にあたり、施設、樹木等を損傷しないよう十分注意して施 行する。万一損傷した場合は、直ちに監督職員に報告するとともに応 急措置を取り、受託者の負担で原形に復旧する。
- 4 人身事故、災害、または第三者に損害を与える事故等が発生した場合は、応急処置及び二次災害防止措置を講ずるとともに、事故発生の原因、経過及び事故による被害の内容等について、直ちに監督職員に報告する。

- 5 作業機械や道具類、剪定枝葉や刈草、土砂、ごみ類は、交通及び保 安上の障害とならないよう、作業の都度整理し、速やかに搬出する。 風等で近隣道路や田畑等に散乱しないように注意する。
- 6 架空線(高圧線、通信線等)の影響や急傾斜地等、作業の安全性が確保できない場合は、その後の対応について監督職員と協議すること。
  - 7 作業前に作業を予告する看板を設置すること。また、作業中についてもそれぞれ看板を設置し、来場者等へ注意喚起すること。

#### 第2章 防除作業

#### 第6条 一般事項

- 1 作業着手前に現地調査を入念に行い、手戻り等が生じないよう作業手順を検討すること。
- 2 関係者や関係機関との事前調整を行い、必要な手続きを行うこと。
- 3 現地調査の上、設計条件(提示した数量等と差異が生じた場合など)に相違が生じた際は、監督職員と協議すること。

#### 第7条 枯損木の伐採処分

#### 1 対象木

(1) クビアカツヤカミキリによる被害により枯死状態または枯死する 可能性が非常に高い状態であると判断できるサクラ及びウメの木を 基本とするが、監督職員と協議の上、決定するものとする。

#### 2 伐採

- (1) 伐採の時期は、成虫の飛散がなくなる9月以降とし、処分量を極力減量させるため、落葉後の伐採が望ましい。伐採対象木の状態に応じて、監督職員と協議の上、時期を決定するものとする。
- (2) 事前に対象木の周辺状況を確認し、伐採計画を立案すること。
- (3) 伐採の際は、必要に応じて周辺施設を養生するとともに、来場者の安全を確保するための見張り員を1名以上配置すること。
- (4) 伐採により周辺施設へ影響を及ぼす可能性がある場合は、監督職員と協議すること。
- (5) 伐採により周辺施設や来場者等へ損害を及ぼした場合は、すべて受 注者の責任で対応すること。なお、周辺施設の破損等が生じた場合

は、受注者の責任で現状復旧すること。

#### 3 処分

- (1) 運搬処分を行う前に次の事項を掲示板で公表すること
  - イ 当該防除がクビアカツヤカミキリの防除に該当すること
  - 口当該防除を実施する者
  - ハ 当該防除の実施日時及び実施場所
  - 二 逸出防止措置を含めた運搬方法
- (2) 伐採木は、放置せずに即日運搬処分すること。
- (3)細い枝や木屑にも幼虫が潜んでいる可能性があるため、残さず回 収すること。
- (4) 伐採木を運搬する際は、逸出防止措置(幼虫の落下や逃げ出し防止の観点からトラック荷台をシートで被い、バンド等で固定する)を必ず行うこと。
- (5) 運搬後の処分は、焼却処分を基本とするが、微細チップ化(2cm 以下)や登録薬剤による燻蒸処理後の再利用など確実に幼虫を致死させることができる処分方法も可とする。なお、焼却以外の処分方法の場合は、監督職員と協議し、承諾を得ること。
- (6) 伐採処分後の切り株内に幼虫が潜んでいる可能性があるため、シートで被うこと。なお、シートの端は盛土でしっかり塞ぎ、成虫が脱出できる隙間をつくらないようにすること。

#### 4 伐採量及び処分量の報告

(1) 伐採量及び処分量を計測の上、監督職員に報告すること。なお、 当初設計数量と差異が生じた際は、監督職員と協議の上、対応する こと。

#### 第8条 作業管理

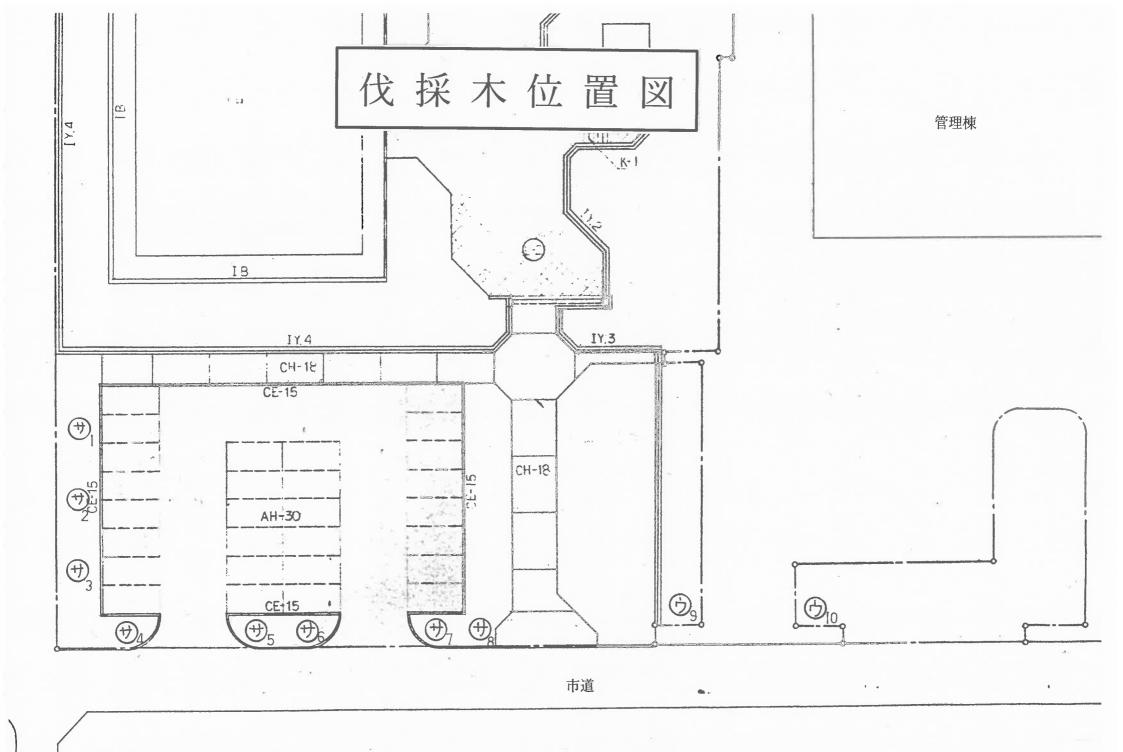
#### 1 提出書類

- (1) 受注者は、作業管理にあたり作業実施状況の写真管理等を行い、 その記録及び関係書類を作業管理報告書として作成・整理し、製本 1部(報告書作成に要したExcel等の電子データを格納したCD等を 含む)を完了時に提出するものとする。
- (2) 写真帳は作業実施が確認できるよう、着手前後、作業状況写真等について、下表のとおり撮影すること。

区分	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	備考
着手前·完成	全景、接写	樹木ごとに1箇所以上	
作業状況写真	全景、接写	樹木ごとに1箇所以上	
観察状況写真	全景、接写	フラス排出が続いている全	
		ての樹木、フラス排出が停	
		止した樹木1箇所以上	
安全管理	各種看板類の	看板種類(作業前予告、作	
	設置状況	業中)ごとに1箇所以上	
	保安施設等(縄	1箇所以上	
	囲いなど)の設		
	置状況		
使用材料	納入状況、保管	品目ごとに1回〔使用前〕	本業務で調達し
	状況		た材料すべて
	使用数量	品目ごとに1回〔使用前	
		後〕	
災害	被災状況及び	その都度〔被災前〕〔被災	発生前は付近の
	被災規模等	直後〕〔被災後〕	写真でも可
事故	事故の状況	その都度〔発生前〕〔発生	
		直後〕〔発生後〕	

### 第9条 その他

この仕様書に定めのない事項は必要に応じて発注者と受注者が協議の上で決定するものとする。



	_
佐野市衛生センタークビアカツヤカミキリ被害木伐採業務委託	
数量計算書(参考資料)	
(参考與付)	

### 数量総括表

工事区分						
工種・種別・細別	規格	単位	数量		摘要	
佐野市衛生センター						
枯損木の伐採処分						
伐採		本	10			
処分	伐採木運搬処分	t	7			

### 伐採樹木数量及び伐採量

施設名:佐野市衛生センター

樹木 No,	樹木高(m)	幹周(m) ※地上1.2m部	直径(m)	処分量(kg)					
サクラ処理	サクラ処理量(伐採本数8本)								
1	8.00	2.15	0.68	1,914					
2	8.00	1.72	0.55	1,225					
3	7.00	1.27	0.40	584					
4	8.00	1.51	0.48	944					
5	5.00	1.18	0.38	360					
6	6.00	1.29	0.41	517					
7	7.00	1.28	0.41	712					
8	7.00	1.28	0.41	594					
ウメ処理	量(伐採本数2本)								
9	3.00	0.80	0.25	99					
10	3.00	0.70	0.22	91					
	合 計								

伐採本数	10本
伐採重量合計	7.0 t
(参考)伐採量合計	5.4 m <sup>3</sup>